

平成29年度 第10回人事委員会 会議結果

一 日 時 平成29年9月13日(水) 午前9時40分から9時55分まで

二 場 所 人事委員会委員室(県庁第2庁舎7階)

三 出席者

- | | | | | | |
|---------|------|------|---------|------|--|
| 1 人事委員 | 委員長 | 上田博久 | | | |
| | 委員 | 中原都 | | | |
| | 委員 | 曾我紀厚 | | | |
| 2 事務局職員 | 事務局長 | 今岡誠一 | 次長兼任用課長 | 山添久 | |
| | 給与課長 | 吉野一朗 | 係長 | 富山哲明 | |
| | 係長 | 湯ノ口修 | 係長 | 足立陽子 | |
| | 係長 | 古川真史 | | | |
| 3 傍聴者 | | なし | | | |

四 議 題

委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について
会議出席者及び議事録作成者の指定について

議案第1号 選考により採用する職に係る承認について(医療技術職)

報告第1号 平成29年度鳥取県職員採用試験(大学卒業程度(警察行政))の採用候補者の決定について

五 議 事

◇委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

上田委員の委員長任期が平成29年9月8日で満了したため、新委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行った。

委員互選の結果、上田委員が委員長に決定された。

続いて、上田委員長が中原委員を委員長職務代理者に指定した。

◇会議出席者及び議事録作成者の指定について

人事委員会の会議出席者及び議事録作成者として、上田委員長が次の者を指定した。

- ① 鳥取県人事委員会議事規則第5条に定める委員長の指定する会議出席者
吉野給与課長、富山係長、湯ノ口係長、足立係長、古川係長
- ② 同規則第7条に定める委員長の指定する議事録作成者
富山係長

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第1号は公開、報告第1号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

選考により採用する職に係る承認(医療技術職)について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

職員の任用に関する規則第 19 条第 2 項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県営病院事業管理者から次のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認しようとするもの。

1 申請理由

申請のあった職	採用予定者数	採用理由
言語聴覚士	1 名程度	・リハビリテーション体制の充実のための増員
作業療法士	1 名程度	・新病院に向けた体制整備のための増員

2 採用予定日

平成 30 年 4 月 1 日

3 選定方法

病院局において選考を実施。

(1) 試験内容

専門試験（専門的知識及び思考力、表現力などの能力についての論文試験）、面接試験（個別面接による人物、専門的知識についての口述試験）

(2) 受験資格

ア 年齢

昭和 33 年 4 月 2 日以降に生まれた者

イ 資格・免許

言語聴覚士	言語聴覚士免許を有する者（※）
作業療法士	作業療法士免許を有する者（※）

（※）平成 30 年 4 月 30 日までに同免許、資格又は認定証を取得する見込みの者を含む。

4 人事委員会の判断

上記の職は、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

◇報告第 1 号

平成 29 年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度（警察行政））の採用候補者の決定について、事務局が説明した。

六 次回人事委員会の開催

平成 29 年 9 月 20 日（水）午前 9 時 40 分から開催することとした。